

明日香村整備基金の概要

1 経緯

明日香村整備基金は、「明日香村特別措置法」第 8 条各号に掲げる事業を円滑に実施するため、「明日香村整備基金条例」に基づき、「地方自治法」第 241 条の基金として設置されたものである。

2 基金の造成

(造成年度) 昭和 55 年度～昭和 59 年度

(造成金額) 総額 31 億円 (国 24 億円、県 6 億円、村 1 億円)

(造成状況) (単位：百万円)

年 度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	計
国 (補助)	500	500	500	490	410	2,400
奈良県 (補助)	125	125	125	125	100	600
明日香村	20	20	20	20	20	100
計	645	645	645	635	530	3,100

(運用状況) 別紙のとおり

3 基金対象事業

明日香村整備基金による事業については、基金の造成額約 31 億円の運用益をもって明日香村特別措置法第 8 条に定める次のような歴史的風土の保存及び住民生活の安定向上等を図るための事業を実施している。

(1) 歴史的風土の保存を図るために行われる事業 (法第 8 条第 1 号)

(2) 土地の形質又は建築物その他の工作物の意匠、形態等を歴史的風土と調和させるために行われる事業 (法第 8 条第 2 号)

(3) 住民の生活の安定向上を図り、又は住民の利便を増進させるために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの (法第 8 条第 3 号)

明日香村整備基金対象事業一覧

対象事業	事業の名称等			補助対象者	
	実施区分		内容		
【法第8条第1号】 歴史的風土の保存を図るために行われる事業	集落コミュニティ育成事業	村づくり会議	会議等に要する経費	大字管理組合	
	集落コミュニティ活動事業	伝統行事の育成及び地域文化の創造活動	行事運営及び地域文化の創造活動に要する経費	大字管理組合	
		歴史的景観の維持	史跡地及びその周辺美化、環境カルテ作成に要する経費	大字管理組合	
	環境美化対策事業		環境美化用ゴミ袋等の製作に要する経費	明日香村商工会	
【法第8条第2号】 土地の形質又は建築物その他の工作物の意匠、形態等を歴史的風土と調和させるために行われる事業	建築物等の意匠、形態、色彩、材質規制等に伴う事業	建築物等の新築・増築・改築等に対する助成	建築物等の新築・増築・改築等に要する経費	住民	
		発掘調査に伴う建築物の基礎に対する助成	発掘調査に伴う建築物の基礎に要する経費	住民	
		生垣助成	生垣植栽に要する経費	住民	
		古都保存法第8条に基づく許可申請手続きに対する助成	古都保存法第8条に基づく許可申請手続きに要する経費	住民	
【法第8条第3号】 住民の生活の安定向上を図り、又は住民の利便を増進させるために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの	集落環境整備事業	歴史的風土と調和した美しい街並みと快適な生活空間を創出するため小規模な道路、排水路、景観阻害要因等を一体的に整備改善する事業		村事業	
		集会所の新築・増築・改築及び改修、石積みによる集会所の宅地の築造に要する経費		大字管理組合	
	農林商工業の振興並びに農林家及び商工業者の経営安定のために行う事業で、歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの	農林産物価格安定事業		農林産物価格安定のための資金造成に要する経費	県農業協同組合
		補助事業等に係る農林家負担の軽減事業		農林家負担の軽減に要する経費	負担金を負担した農林家
		農林家担い手育成事業	農林業制度資金の利子補給	農業近代化資金等の利子補給に要する経費	県農業協同組合 明日香村森林組合
		優良農林産物等生産奨励事業	農林商工祭の開催	農林商工祭に要する経費	農林商工祭実行委員会
			各種品評会の開催	農林商工産物品評会及び特産品品評会に要する経費	生産組合等
			営農林指導員の設置	営農林指導員設置に要する経費	県農業協同組合 明日香村森林組合

明日香村歴史的風土創造的活用事業の概要

(単位:千円)

事業名	内容	事業費				事業例
		H12	H13	H14	H15	
歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備に関する事業						
歴史的遺産 散策路整備 事業	歴史的文化遺産をネットワークする周遊歩道の整備。観光来訪者が安全かつ快適に周遊できるよう破損箇所や自然色舗装、木柵の設置などを実施。	10,246	9,925	5,985	9,586	 <p>橘寺西門</p>
史跡地環境 整備事業	国民共有の歴史的文化的遺産である文化財を後世に継承するとともに歴史的風土を醸し出す魅力を一層増大させるために国県無指定史跡地などを中心に環境整備を行う。				990	 <p>鬼の雪隠</p>
明日香村にふさわしい景観創出に関する事業						
歴史的集落 景観創出事業	建築物等の新築、増築、改築を行う際に意匠形態を歴史的風土と調和させるため、屋根は日本瓦、壁は漆喰塗りなど、指定した外観仕上げ材で施工した場合、その一部助成を行う。	40,902	42,425	34,473	44,209	 <p>岡地区デザイン助成</p>
小規模農業 基盤整備事業	小規模な農道、農業用水路、圃場整備、災害による畦畔整備事業で補助対象とならないものについて、農地保全、景観維持の観点から歴史的風土と調和した整備を行う。		3,998	28,744	24,402	 <p>ウッドブロックによる畦畔整備</p>
景観保全の ための修景 事業	歴史的風土と調和した景観を保全するため、宅地回りに対する生け垣の設置や法面保護に対する自然石を使用した石積み、広告物などの景観阻害要因の撤去改善にかかる経費の一部助成。	14,083	6,574	7,097	7,427	 <p>生け垣及び宅地石積(飛鳥地区)</p>



(単位:千円)

事業名	内容	事業費				事業例
		H12	H13	H14	H15	
特色のある集落環境創出事業	歴史的風土と調和した快適な生活空間を創出するため、史跡地に通じる通路や特徴のある家並みが残る集落などを重点に自然色舗装など特色のある質の高い整備を行う。	29,250	37,739	31,422	22,897	 <p>川原寺西村道のカラー舗装</p>
万葉の田園回復事業	耕作放棄地・遊休地を農地として回復し、景観形成作物の作付けにより農地を歴史的風土の景観構成要素と位置づけ、適正な維持管理を行う。また、荒廃竹林に浸食されつつある田畑の竹林被害を食い止めるとともに竹林整備を図る。	5,500	4,960	4,640	4,860	 <p>竹林整備除間伐(中平田地区)</p>
歴史的風土を活用した地域産業振興に関する事業						
「農商工」活性化支援事業	地域特産品の開発や育成及びその加工や販売など、農林業と商工業が連携した地域産業を育成振興し「農商工」の活性化を行う。	20,800	12,000	2,810	3,730	 <p>地元食材を活用した特産品開発(夢市で提供)</p>

(単位:千円)

事業名	内容	事業費				事業例
		H12	H13	H14	H15	
歴史的風土の保存についての国民啓発に関する事業						
各種オーナー制度の推進	集落や営農グループなどがオーナー制を通じて、都市と農村の協働(交流)による地域づくりを行い、歴史的風土の維持保全を図る。	2,400	2,850	4,530	4,350	 棚田オーナー制田植え(稲渚地区)
棚田ルネッサンス事業	歴史的景観と歴史的風土保存を広く訴え、訪れる多くの人々に景観維持についてイベントを通じて理解と協力を求める活動展開。	1,000	4,130	3,800	2,300	 棚田ルネッサンス・時代行列(秋)
ボランティア等による歴史的風土保存の推進	国民と村民の協調により歴史的風土を保存するため、広くボランティアを募集し歴史的風土を構成する里山・飛鳥川・荒廃農地などで環境保全活動を展開するほか、明日香で受け継がれている伝統文化など広く啓発を図る。	1,300	1,840	2,550	2,100	 ボランティアによる里山整備(入谷地区)
歴史的風土・活用啓発用冊子作成	明日香の歴史的風土やその活用に対する施策及び現状を広く国民に啓発するための冊子作成。		493			

(単位:千円)

事業名	内容	事業費				事業例
		H12	H13	H14	H15	
飛鳥の考古学図録の作成	埋蔵文化財の発掘調査成果を専門的な内容でなく、村民はもとより国民に解りやすい内容で紹介し、埋蔵文化財保護への理解と歴史的・文化的知識を養ってもらえるよう情報発信を行う。			1,155	1,050	 14年度 ・ 15年度
“あすか”全国縦断講演会の開催	遺跡等の保存とその創造的活用のあり方を考える上で、全国で唯一、特別措置法(明日香法)により厳しく規制され保存されていることの国家的な意義や住民が果たす役割、地域の活性化のあり方などを通して広く全国の情報発信を行う。			5,012	4,252	 H14.12.1広島会場 講師 辰巳和宏氏

基金運用益の推移と交付金

千円

(16年度以降は試算)

